



憲法をくらしの中に生かそう。 広島法律事務所通信



「黒い雨」控訴審 旗出し 記事は2面に記載

残暑お見舞い申し上げます

東京五輪・パラリンピック組織委員会(以下「組織委」)の会長だった森喜朗氏が、「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」「(けれども)私どもの組織委員会の女性はみんなわきまえておられて」と発言しました。この間いろいろなことがありすぎて遙か昔の出来事に思えるかもしれませんが、今年2月の出来事です。

この発言に私は怒髪天を衝く思いだったので、いろんな人と話をしましたが、男性からの反応がフラットな印象を受けました。もちろん男性の中にも共感してくれる人はいましたが、「実際に女性の話は長くない?」とか、「わきまえることも必要だよね」という反応も返ってきました。そうなのかなとモヤモヤしていたところ、朝日新聞に載った星野智幸さんの寄稿を読んで、成る程と合点がきました。星野さんの寄稿は多くの点でとても示唆に富んでいたもので、雑にまとめるのは恐縮なのですが、多くの男性はわきまえながらやってきておられるのだ、ということに思い至ったのです。組織委ほど極端ではないにせよ、日本の組織は、声が大きく人事にたけた男性が物事を決定する権力を事実上独占し、他の者は仕方なくのみ込む形で運営されることとが少なくない、それでも男性であれば、正社員に採用されるとか係長になれるとか、小さな利権を分配されて身分は保障されるので、それを失いたくないあまり黙って従う、と星野さんは書きます。

コロナ禍で多くの女性が苦境に置かれています。2020年度に非正規労働者が前年度から97万人減り、そのうち65万人が女性であると報道されていました。私自身が聞いた労働相談を思い出しても、レンタルカー会社を解雇されたというパート社員の方、駅にテナントで入っていた就労先が撤退することになって解雇されたという契約社員の方、いずれも女性でした。子どもには食べさせるけれども自分は食事を抜くというシングルマザーの報道も、複数読みました。小さな利権の分配もなく雇用の調整弁にされている女性の実態が、コロナ禍で一気に可視化され、このままで良いのかと問われ始めているのだと思います。

「苦境に置かれているのは女性だけではない」というご意見をいただくかもしれませんが、全く異存ありません。2020年度に職を失った非正規労働者のうちの何十万人かは男性である訳ですし、多くの人が苦境に置かれているのは何故なのか、背景を知り、不必要にわきまえることはせず声を上げていくことで、何とかして変えていきたいと思っています。

(弁護士 佐藤 真奈美)

二〇二一年夏 広島法律事務所員一同